

論文要旨

論文要旨

日本の雇用体制の変化と表面化する雇用問題

池浦 慶郎

はじめに

第一節 日本の雇用システムの変化と雇用の現状

第二節 非正規労働者の実態

第三節 労働者に迫る問題

第四節 企業と政府における失業者や不安定雇用の防止のための取り組み

おわりに

はじめに

日本の雇用体制は、終身雇用、年功賃金、企業別労働組合といった3つの柱が中心となり、確立していた。しかしその体制も不況の到来とともに変化がみられ、成果主義の導入や非正規労働者を多く雇用する就業形態がみられた。本論文では日本の雇用体制の変化や雇用に対する様々な指標に触れていくとともに、そこから新たに生み出される非正規労働者の実態とそこを取り巻く労働問題について触れていく。

そして企業が行うワークシェアリングや、政府の取り組みである企業を支援するための2つの助成金及び生活困窮者の最後のセーフティネットである生活保護制度について検討していく。

第一節 日本の雇用システムの変化と雇用の現状

日本の雇用はかつて定年まで雇ってくれる終身雇用、年齢や勤続年数を重ねることで賃金が上がっていく年功賃金、企業別組合の特徴があった。1990年代から徐々にこのシステムは変化を見せていくようになる。能力のない人が脱落し、結果を出す人だけが出世していく成果主義を導入していく企業が増え始め、2000年代中ごろには一般的に浸透していくようになった。戦後復興期から日本を支えていた雇用システムは崩壊したといっても過言ではない。

そしてこの雇用形態の変化が就業者数と失業率にどれほどの影響を与えているか確認する。

第二節 非正規労働者の実態

非正規労働者にはパートタイム労働者、アルバイト、契約社員、派遣社員などいくつかの種類がある。働くということに関しては、正規労働者とあまり大きな差はなく、責任を持って仕事を行うことができる。しかし正規労働者と比べると、給与などといったさまざまな面で待遇の差があることは事実であり、実際にそのような差が発生しているために格差の幅が広がるということが起こってしまう。

非正規労働者のメリットとしては自分のライフスタイルに合った時間で働くことができるという便利な面があるだけである。非正規労働者のデメリットとして第一に有期契約ということ、第二に低賃金であるということ、第三に能力開発に対する機会が十分でないこと、最後にしっかりと社会保障ができないことがある。それ故に非正規労働者は不安定な生活をせざるを得ないということである。

第三節 労働者に迫る問題

衣食住の大半の部分を親に依存している若者をパラサイトシングルと呼び、その多数がフリーターである。フリーターの年収は正社員と比べ差があり、パラサイトシングルを助長している。

若年層にみられる離職率の問題として「離職の七五三問題」という言葉が出てきている。就職前の学生への支援や離職した人に対する再就職の就業支援を強化していくことが必要である。

就職活動をしている側と人材を求めている側で雇用のミスマッチの問題がみられる。中小企業の大企業にはない魅力を伝えていき、求職者の興味を持ってもらうことが求められている。

働きすぎてしまう人と十分に働くことができない人が二極分化しながら共存する社会になっており、労働時間に関する問題が浮上してきている。生きていくのに長時間労働をしなければならない人、長時間労働をすることもできずに生活が困窮している人など様々な人がいるが解決していかなければならない重要な問題である。

第四節 企業と政府における失業者や不安定雇用の防止のための取り組み

失業者や不安定雇用者に対する企業の取り組みとして、雇用の維持・創出を図るワークシェアリングが挙げられる。長時間労働者の仕事を分配し、それを雇用に創出につなげる最も合理的な取り組みだと考えられる。

政府の雇用調整助成金は企業の問題だけでなく景気の変化、産業構造の変化により生じた事業活動の実施する時に効果を発揮するもので、休業手当や賃金を負担する事業主に対して支給され、その負担を軽減することによって、失業の防止を図るよう事業主を経済的に誘導している。

キャリア形成促進助成金とはキャリア形成支援を通して労働者のエンプロイアビリティを高めることによって個人の能力を高めて失業を防止するというものである。

政府が最低限の生活を送ることができない人を助ける政策として生活保護制度がある。これは生活困窮者に対し、国の財政支出によって国民の最低生活を保障するための最後のセーフティネットである。

おわりに

本論文では日本の雇用における変化とその変化に対する企業や政府の対策について述べてきた。第一節では日本の雇用体制の変化とそれに伴う就業形態の変化、第二節では非正規労働者の実態を論じた。雇用の現状を理解したうえで第三節では労働者に迫る問題を提示した。最後に第四節には企業が取り組むワークシェアリングを実際の事例を含めて論じた。

日本の不況を打開するには個人の力だけでは限界があり、政府や企業の対策が絶対に必要になってくる。政府は企業の解雇を減らすために雇用調整助成金の支給要件の緩和をして支給額を増加していくことや、不安定な生活をしている人達への救済として生活保護をより充実させなければならない。企業はワークシェアリングなどを活用し、無理のない労働を維持しつつ、解雇を最小限に減らす努力をしていかなければならない。

若者の非正規雇用者の減少に向けて

平尾 嘉宏

はじめに

1. 非正規雇用者の増加の要因
 2. 若者の雇用の現状
 3. 政府が行う正規雇用者増加への対策
 4. 若者の非正規雇用者を減らすには
- おわりに

はじめに

バブル崩壊以後からの不況から抜け出せない影響があり、1990年代以降、若者のフリーターや派遣労働者といった不安定雇用の人が増大している。そして、2000年以降では新規学卒者の採用が減り、大学に進学して卒業しても就職できない状況になり、若者の非正規雇用者が増加しているのである。

そこで本論文では若者の非正規雇用者を減らすために、若者の雇用の現状をみて非正規雇用者が増えている原因を探り、政府が行っている対策を踏まえて、正規雇用者の増加に向けて雇用主側と若者側（労働力の供給者側）に必要な対策を述べていきたい。

1. 非正規雇用者の増加の要因

非正規雇用者は1995年と2010年を比べると約750万人増加しているが、その要因としては主に3つある。1つ目は、小泉内閣時代の「構造改革」の一つとして行われた規制緩和による雇用の流動化によるもの。2つ目は、ここ数十年続く不況の影響により企業が人件費を懸念したことにより、企業内教育訓練の慣行が後退したこと。3つ目は、親の所得格差により教育格差が生まれ、職業格差が生まれたこと。以上の3つが非正規雇用者の増加の主な要因である。

2. 若者の雇用の現状

若者の就業機会を見ていくと中卒・高卒の求人倍率は1を下回っており、なかなか職がないことが現れており、その結果として非正規雇用者になるか無就業者になってしまっている。一方、大卒の求人倍率は1を上回っているが、就職希望者が規模の大きい企業に集中してしまい、結局その採用枠から漏れた上に、他の新卒での採用機会を逃してしまい、非正規雇用者や無就業者になっているのである。加えて、日本では新卒採用が好まれているため、中途採用での正規雇用者になることが難しいのである。

さらに、若者の雇用の現状で問題視すべきなのは早期離職率の高さである。その要因としては、企業に入社する前と入社後のギャップに対応できないことや、若者のストレスへの耐性が弱まっていること、親への依存によりフリーターでも生活していけると思う若者が増えたことが挙げられる。

加えて、非正規雇用者の現状についても触れておくと、不況期において雇用調整の対象とされやすいことや、正規雇用者との生涯賃金の格差が問題となっている。

3. 政府が行う正規雇用者増加への対策

政府が行っている正規雇用者を増やそうとする主な対策としては、「3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金」、「3年以内既卒者トライアル雇用」、「既卒者育成雇用」がある。いずれの制度も労働力の雇用主側と供給者側（若者）の双方にメリットがあるが、両者ともにハローワークを利用する必要があるので、積極的にハローワークを利用するように両者に働きかける必要がある。

そして、海外の雇用対策事例としてアメリカのジョブ・コアとデンマークのフレキシキュリティーを例に挙げたが日本の学ぶべき点としては、前者からは、雇用対策に職業斡旋を取り込むこと、後者からは、一度非正規雇用者になったとしても、容易に高い雇用機会を得ることができるようにチャレンジする機会を創ることである。

違った考え方として、「同一労働同一賃金」を導入することにより正規雇用、非正規雇用にとられることなく、賃金格差をなくすこともできる。

4. 若者の非正規雇用者を減らすには

若者の非正規雇用者を減らすための対策として以下の4つを考える。1つは、若者に働くということの意識を高めるために職業教育の充実を図ること。2つ目は、企業の企業内訓練に対して費用を補助することにより、企業の人件費への懸念をなくし求人数の増加を図ること。3つ目は、教育格差を受けている子に対して奨学金制度等を充実させることにより、教育格差をなくし職業格差をなくすこと。4つ目は、中小企業へのアプローチを増やし、大企業しか見ていないという供給者側（若者）の視野を広げ、学生の就職機会の改善を図ること。以上の4つを行うことにより、若者の非正規雇用者の減少につながるのではないかと考える。

おわりに

1990年代以降からの若者の非正規雇用者の増加の要因としては、求人倍率にみる若者の新卒での就業機会の減少や、若者自身の離職率の増加によるものがあつた。こういった要因によって増加した若者の非正規雇用者を減らし、正規雇用者を増やす対策が必要になってくる。

こういった正規雇用者を増やす対策として、政府は新卒扱いをする期間を拡大して正規雇用者を増やそうとしているが、この対策には雇用者が積極的に参加することが求められるとともに、若者が働くということ意識しやすいように、若者自身に様々の業種・規模・業界を見てもらうように働きかけることも必要になってくる。そして、教育格差により職業格差を受けている者にも奨学金などを充実させ格差を是正していくことが求められる。

つまり、若者の正規雇用者を増やし、社会全体として正規雇用者を増やしていくためには、雇用者側と若者側（供給者）の両者に働きかけていくことが非正規労働者を減らすことへの近道である。

論文要旨

格差・貧困社会日本の現状と課題

中嶋 龍吾

はじめに

1. 日本の格差・貧困の現状
2. 不十分な貧困対策
3. 貧困層への対策とセーフティネットの改善
4. 雇用環境の改善

おわりに

はじめに

小泉内閣以降進められた構造改革・規制緩和によって、日本で格差の拡大が進んできたことはしばしば問題にされている。

本論文ではジニ係数・所得分布・相対的貧困率等をもとにして日本の格差が進んでいる現状を考え、その中での貧困層、主として非正規労働者に焦点を当てて触れていく。非正規労働者は正規労働者に比べて、いつでも職を失う可能性がある不安定な雇用形態である。そして失業時に雇用保険をはじめとするセーフティネット（社会保険、生活保護）の恩恵を十分に受けることができないという現実がある。さらに、セーフティネットの構造自体に課題があることも示していく。

1. 日本の格差・貧困の現状

所得の再分配における不平等度を示す数値としてジニ係数がある。日本におけるジニ係数の値は、2004年の時点で0.314であり、この値は毎年継続的に上昇している。日本のこの数値は、アメリカの0.337やイギリスの0.326と並んで不平等度の高いグループに入っていることを示している。

2. 不十分な貧困対策

相対的貧困率を2009年の時点で16.0%であると公表している。そして、この相対的貧困率は年々確実に上昇を続けている。

貧困に陥った人々に対しては、それを救済するために「セーフティネット」が張り巡らされている。しかし、その綻びが露わになりつつあるといえる。

雇用保険、健康保険においては、非正規労働者は加入要件を満たすことができずに失業給付が受けられない。公的年金保険は保険料負担の増加に伴い未納者が増加している。

生活保護制度は「捕捉率」の観点からみると、貧困者への資力調査が厳格であるため十分な扶助が受けられない人々が多い状態にある。このように貧困にある人々に対してのセーフティネットは不十分であり、一度貧困に落ちてしまうと這い上がるできない「すべり台社会」という構造になってしまっている。

3. 貧困層への対策とセーフティネットの改善

貧困に陥った人々を救済し、通常の生活を営むことができるように、政府はセーフティネット

ト、つまり社会保険制度と公的扶助制度の欠点・課題を解決するために抜本的な見直しを行っていく必要がある。実際に、政府によってセーフティネットとその実施に必要な財源を議論する「税と社会保障の一体改革」が議論されているが、まだまだ課題が多く残っているといえる。

社会保険のセーフティネットにおいては、非正規労働者でも加入しやすいように条件を緩和し、失業給付の受給期間も延長することが求められる。

健康保険は、被用者保険の加入要件を満たすことができないために国民健康保険に加入せざるを得ない非正規労働者に対しても、被用者保険に加入しやすいように加入要件を緩和する必要がある。

年金保険制度の二階建て構造による未納や年金額の差などの問題を解決するために「所得比例年金」と「最低保障年金」の導入が提案されている。

政府の社会保障改革の一つとして、2011年10月1日より、第二のセーフティネットと位置付けられる「求職者支援制度」がスタートしている。求職者支援制度は、「ジョブ・カード制度」とあわせてキャリア形成への有効な対策となる。

4. 雇用環境の改善

非正規労働者の増加に伴い、正規労働者との給与をはじめとした待遇面の違いが浮き彫りにされてきている。そこで、セーフティネットの改善と同時に雇用環境も改善していく必要がある。

正規労働者・非正規労働者といった多様な働き方が存在している以上、雇用形態によって賃金に差を付けない「職務給制度（同一価値労働同一賃金制度）」を導入し、最低賃金自体も引き上げてそれでもなお貧困に陥る人々に対して「給付付き税額控除」が対応していく形が望ましい。この給付付き税額控除は、就労インセンティブを与えるという点が特徴となっている。

おわりに

本論文では、日本において非正規労働者の拡大を主な要因として格差と貧困が拡大していく現状を示してきた。そして、貧困に陥った人々に対してセーフティネットが十分に対応できていないという構造を明らかにした。この状況を改善するために政府は社会保険と公的扶助の間に「第二のセーフティネット」の導入を行うなどの取り組みを行っているが、取り組むべき課題は多い。そして、セーフティネットの改善に加えて「職務給制度」のように非正規労働者の存在を念頭に入れた雇用環境へと改善していく必要もある。

しかしながら、貧困層が増加することも、それに伴うセーフティネットの重要性が増えることも、おおもとの原因はデフレーションが長引く日本経済の低迷にあるといえる。経済が安定的に成長していくことができれば貧困の問題も自然と解決に向かっていく。そのためにも、政府はセーフティネットの改善と同時に早急にデフレーションを脱却して経済を成長させるように誘導していく姿勢も求められる。

論文要旨

ワーキングプアの増加による問題と新たな解決策

山本 真士

はじめに

1. ワーキングプアの実態と発生原因
2. 貧困から抜け出すことが困難な状況
3. 北欧諸国の社会保障制度と労働政策
4. ワーキングプアの解決に向けて

おわりに

はじめに

1990年代のバブル経済の崩壊、金融危機に端を発した長引くデフレにより、日本経済は低迷し、失われた10年とも呼ばれた。社会状況の変化により、雇用形態は変化し、働いても貧困から抜け出せない問題が生じた。この新しい貧困がワーキングプアである。

日本には貧困に落ちないように雇用保険、生活保護などのセーフティネットが存在するが十分な政策とは言えず、セーフティネットから漏れる人も存在する。本論では現行の制度のどこに問題があるのかを明らかにして、北欧諸国で見られる貧困政策について考察していく。

1. ワーキングプアの実態と発生原因

ワーキングプアとは1990年代にアメリカで生まれた言葉である。日本語の直訳では働く貧困層と解釈される。これまでに見られた典型的な失業者をはじめとする貧困層とは異なり、先進国で見られる新しい形態の貧困として問題となった。ワーキングプアにあたる所得の世帯数は2007年で、日本全国で約675万世帯ほどと推定されている。

ワーキングプアが増加した原因には経済状況の背景からのコスト圧縮により雇用形態が変化したことが挙げられる。非正規労働者が増え貧困層が拡大したのである。年収100万以下の人口が増え、年収500万以上の人口が減っていることから経済の2極化が起こっていることがわかる。これらに加え諸外国のワーキングプアの実態も見ていく。

2. 貧困から抜け出すことが困難な状況

日本のセーフティネットは雇用保険や健康保険とその下には国民健康保険、生活保護といったセーフティネットがしかれている二重構造になっている。しかし、セーフティネットは狭まり、抜け落ちる人も存在する。抜け落ちた人は貧困の固定化という貧困から抜け出せず世代にまたがって貧困が続く問題が生じる。貧困から抜け出すために新たなセーフティネットの構築が必要である。

貧困から抜け出せず、労働と貧困から起きた事件を取り上げる。日本は自殺大国であり、毎年約3万人の人が自殺をしている。その大きな原因に不況による経済的困窮が挙げられる。労働と幸福には関係があり、労働と幸福度のデータによると失業経験や失業不安は幸福度を低くする。労働は人と人をつなぎ社会の一員としてその人の存在価値を表している。ワーキングプアが増加することで発生する問題について考えていく。

3. 北欧諸国の社会保障制度と労働政策

ここでは高福祉高負担国家であるスウェーデンとデンマークの社会保障制度と労働政策について取り上げる。スウェーデンは租税負担も社会保険拠出も高く、社会サービスの給付と雇用政策関係が充実している。大きな特徴は労働力をうまく活用していく労働政策を積極的に行っていることである。デンマークでは個人登録制度と全世帯をカバーする年金制度が存在する。個人登録制度は人生の様々な場面で個人を特定し、脱税ができない制度となっている。年金制度には早期年金制度、後期給与制度、国民年金制度の3つの制度が存在する。これらにより厳格な納税の仕組みと社会福祉の再分配が実現されている。

海外で導入されている労働政策にワークシェアリングと同一労働同一賃金がある。ワークシェアリングとは勤労者同士で雇用を分け合うことである。同一労働同一賃金とは同一の職種に従事する労働者に対して、同一賃金水準を適用する賃金政策のことである。これらの概要を見ていき、日本で導入するにはどうすべきか考えていく。加えて導入されていないが実現の可能性のあるベーシックインカムと負の所得税についても見ていく。

4. ワーキングプアの解決に向けて

ここでは政府主導でワーキングプアを解決するために必要な政策と支援について考える。日本では格差が広がり、2極化が起こっている。これを是正するには政府による、税制や社会保障制度を活用していく必要がある。そのためには大きな政府で政策を取り組む必要がある。政策には貧困から抜け出す政策と貧困に落ちない政策の2つがある。貧困から抜け出す政策とは職業訓練、教育を充実し就業を促す政策である。貧困に落ちない政策は職業紹介、経済成長を進めて正規雇用を増やす政策である。

これらの政策に踏まえ、求職者支援制度と雇用の創出が見込まれる産業である介護・保育・農業、ソーシャルビジネスを活用することで新たな解決策になる。求職者支援制度は職業訓練による能力形成を通じ、真剣に就職を目指そうとする制度で、雇用保険を受給できない求職者に対する第二のセーフティネットである。この制度以外には公的職業訓練、就職支援として教育訓練給付、ジョブカフェが存在する。職業訓練と雇用の創出が見込まれる産業を活用することで就労を促し、ワーキングプアの解決につながる。

おわりに

本論では新しい貧困であるワーキングプアの問題を解決する方法として、現行の制度の見直しと新たな解決策として北欧諸国の政策の導入について考察してきた。現行の制度ではこの新しい貧困の対策は難しく、北欧諸国の政策もそのまま日本に導入することは難しい。ワーキングプアという貧困に対する政策と日本モデルの政策を行う必要がある。

ワーキングプアは日本でも増加し、このままでは貧困から抜け出せない人が多くなり、強い日本経済の衰退につながる。貧困は解決されなければならない、政府や企業が連携し、解決に向けて取り組んでいく必要がある。

日本における公的医療保険制度の未来

奥野 楓子

はじめに

第Ⅰ節 日本の公的医療制度とはどのような制度か

第Ⅱ節 公的医療保険制度の問題と健康問題

第Ⅲ節 諸外国と日本の医療保険制度の比較

第Ⅳ節 公的医療保険制度の改革

おわりに

はじめに

社会保障という言葉は誰にでも認知されているような言葉になっている。平成不況が深刻化している中ではワーキングプアや少子高齢化が進行を続けている時こそ、人々の生活を支えるのが国の役目である。しかし、公的医療保険制度は、財政赤字や少子化問題、高齢社会を突き進んでいることに対応しきれずに数々の欠陥が見つかっている。すべての人々を守り続けるために、浮上している問題を調査し、適正に機能していくように考察することを目的としている。

第Ⅰ節 日本の公的医療制度とはどのような制度か

日本の公的医療保険の始まりは、1927年に施行された「健康保険法」といわれている。1961年に「国民皆保険」が達成され、日本に住むすべての人々は保険証1枚でいつでも患者の希望する医療が受けられるように公平な医療機関へのアクセスが保障されてきているのである。公的医療保険は、国や地方自治体、法律に基づく公的な主体である健康保険組合などが運営している。個人や企業が納める保険料、税金などの国の負担、病院の窓口で支払う自己負担金で成り立っており、営利を目的にしていないのが特徴である。一般のサラリーマンや公務員は組合管掌健康保険・全国健康保険協会管掌健康保険・共済保険に加入している。自営業やフリーター、75歳以下の被用者保険未加入者は国民健康保険に加入している。75歳以上の人は後期高齢者医療制度に加入している。日本の公的医療保険には、国民皆保険の達成、診療報酬点数制、フリーアクセスという三本柱がある。日本の健康寿命の高さと五歳児未満の死亡率の低さは世界でも評価されており、日本の公的医療保険制度が優れた制度である事と、日本における医療技術の高さが大きく寄与していると考えられる。

第Ⅱ節 公的医療保険制度の問題と健康問題

急速な高齢化に伴い深刻な財政問題を抱えている。高齢者の平均寿命の伸びと高齢社会で高齢者の医療費が予想以上に伸びていることによる赤字である。国民医療費は速いスピードで増加を続けている。しかし、若い世代はあまり病院に行っておらず、高齢者がほとんどを占めているのである。日本の財政破綻が目の前にまで迫ってきていることも含め、若い世代での不満と不信感が大きくなっていると考えられる。後期高齢者医療制度の発足により、無理のない範囲で高齢者からも保険料を負担してもらうようになったので、公的医療保険制度を存続させるために確実な収入増加につながっている。高齢者の生活習慣病が増加しており、それらのほとんどはメタボリックシンドロームの患者に多い事がわかっている。食生活の変化が原因だと考

えられる。栄養の偏った食事を続けて肥満にならないように WHO は「肥満はもつともありふれた病気だが、最も放置されやすい世界的な健康問題だ。」と警鐘を鳴らしている。保険診療にはいくつかの制限があり、癌の先進医療や妊娠・出産費用、一部の予防接種等がある。医療は一人ひとりの年齢、体力、状態によって異なるので個別性を考えるべきである。安全であることが証明されていれば、生きていくのに必要な診療は保険外ではなく早急に健康保険として公平に使えるようになるべきである。

第Ⅲ節 諸外国と日本の医療保険制度の比較

日本は医療サービスにかかる費用の大部分が健康保険によって賄われている。しかし、スウェーデンでは、県からの直接負担によって賄われる医療サービスになっている。したがって財源や医療サービスの管理・運営について県がすべての責任を負っているため、医療行為や投薬を行った分だけ経費として自らに降りかかってくるので経費の予算オーバーしないために、無駄な診療をできるだけ抑え、医療費に膨張を抑えることが出来る。日本とスウェーデンは制度そのものが異なるために比較するのが難しい。諸外国の医療を見る時に基準となるのが、質の高さと利用のしやすさ、コストの3つである。日本は質と利用のしやすさではトップクラスである。医療保障の仕組みには、社会保険方式、国民保健サービス方式、私費診療方式の3つの方式がある。社会保険方式は、政府が運営主体で強制保険である、無料または軽減された利用料で医療サービスが受けられるという特徴があり、日本やドイツ、フランス等が採用している。国民保健サービス方式は、税を財源に原則無料で医療サービスを平等に提供する方式で、イギリスやスウェーデン、デンマーク等が採用している。私費診療方式はアメリカが採用しており、医療サービスを商品として市場で提供する方式である。

第Ⅳ節 公的医療保険制度の改革

医師不足と看護師不足は早急に改善していかなければならない。地域医療の連携体制の構築が大事であり、長い期間の入院は更なる財政不安に陥るので、回復期を経た患者は自宅で十分なアフターケアが大事になってくる。新たな保険医療のあり方として、安定的に維持させることが出来るのは、保険医療の統合化である。全国健康保険協会管掌健康保険・共済保険・組管掌健康保険・国民健康保険・後期高齢者医療制度を段階的に統合していき、最終的には、1本の医療保険にするべきである。患者は医者や診断に身をゆだねるだけではなく、自分の問題として病気と向き合い、医療に参加することが大事である。少しに意識を変えるだけで大きな差が生まれ、生活習慣病患者の減少や医療費削減を可能にしていくことが必要だ。

おわりに

財源だけが重要ではなく、人間一人ひとりの命が一番大切だと考えるべきである。効率的で質の高い安心できる医療の実現には、日ごろの健康づくり、医療機関の選択、理解のある医療、家庭復帰へのリハビリの努力など私たちすべての行動が重要であり、政府や医療関係者と私たち患者で形成されていくものである。命の大切さをよく理解し、日本のみならず世界で1人でも多くの人に健康で安心して長生きしてほしいからこそ自分自身の体を自分で守っていくことが必要なのである。

歴史に学ぶ財政政策の課題と今後の展望

光成 沙織

はじめに

- I. 複雑な財政政策の位置付けと悪化する日本の財政
 - II. 1990年代の一貫しない政策による公債の大量発行
 - III. 緊縮財政と拡張財政を揺れ動く1990年代以降の財政政策
 - IV. 財政赤字の削減努力を続ける諸外国
 - V. 国民の働きかけや持続可能な財政運営が求められる財政政策
- おわりに

はじめに

政府は、税を徴収したり、公債を発行したりするなどしてお金を調達し、そのお金を使って政策を実施している。その意味で、財政政策は、政府の政策の中でも重要な位置を占めており、これを研究対象とすることにする。

本論ではまず、財政政策を取り扱う上で、政策、経済政策、財政政策、財政の意味や関連性を考察する。

次に、債券の一種である国債の位置付けを示し、国債を含む公債の大量発行と公債残高の累増の原因の一つに、一貫しない1990年代の財政政策があることを述べる。

さらに、1990年代以降、財政赤字や政府債務が急増していく中で日本の財政政策の歴史をもう少し詳しく振り返る。そして1990年代以降の諸外国の財政政策の歴史をみる。

最後にこれまでの内容から財政政策の課題を発見し、今後の財政政策の展望を考える。

I. 複雑な財政政策の位置付けと悪化する日本の財政

政策の体系は多様である。

経済政策とは、「経済問題」に対処する働きかけのことであり、財政政策とは、財政という手法を用いて政府が行う働きかけのことである。

経済政策と財政政策の政策における位置付けを考えると、政策の体系が多様であるのと同様、経済政策や財政政策の位置づけははっきりと定義することは出来ない。

財政は政治行動や各種の政策の行うための土台をなしている。このことから財政と財政政策の関連性を考えれば、財政は財政政策の土台をなしているといえる。

そして1993年以降の財政状態をみれば、財政赤字は続き、公債残高は年々増加し、思わしくない状態にある。

II. 1990年代の一貫しない政策による公債の大量発行

債券とは、国や企業が、不特定多数の人から巨額の借金を借りるときに出す「借用証書」のことである。国債は債券の一種であり、政府が発行する債券のことである。国債は、債券の起源でもあり、債券のなかでも取引量、発行量含め圧倒的に多く、債券の中核をなしているといえる。

そして、国債を含む公債の大量発行と公債残高の累増の原因の一つに、一貫しない1990年代

の財政政策がある。

Ⅲ. 緊縮財政と拡張財政を揺れ動く 1990 年代以降の財政政策

1990 年代以降の細川内閣から野田内閣までの財政政策の歴史を振り返れば、緊縮財政と拡張財政を揺れ動いていた。

細川から森までの政権では、大型経済対策が連続して実施され、橋本の財政構造改革は頓挫した。小泉政権では、聖域なき構造改革を旗印に、緊縮財政を実施した。安倍から麻生までの政権は短命であり、当初は緊縮財政路線であったが、リーマン・ショックを受け、拡張財政へ転換した。鳩山から野田までの民主党政権は、大型予算を組み、大規模な財政赤字を出しておきながら、財政再建目標を掲げ、増税を実施しようとするなど一貫性がみられなかった。

Ⅳ. 財政赤字の削減努力を続ける諸外国

1990 年代以降、アメリカは、歳出ターゲットの採用、イギリスは財政収支ターゲットの採用、それに加え、透明性の確保を行うことで、好調な経済情勢にも助けられ、財政赤字削減に成功している。

Ⅴ. 国民の働きかけや持続可能な財政運営が求められる財政政策

第Ⅰ節から、市民の力量によって政策の質が決まるといえるので、国民自身が政府に対して働きかけをしていくことが必要である。

第Ⅱ節から、内閣機能の強化、少子高齢化対策、インフレターゲットの導入により、財政状態を改善していくことが必要である。

第Ⅲ節から、国民の財政の認識の向上、中長期的な視点、堅実な経済予測のもとで持続可能な財政が運営できる。

第Ⅳ節から、財政ルールと財政を評価する組織を採用することは重要である。

おわりに

政策とは、政府だけにとどまらず、市民が策定・実現するものもある。

財政政策の位置付けを考えたとき、それは複雑であり、明確に定義することはできない。財政政策の土台をなす財政の 1990 年代以降の状態は思わしくなく、国債を含む公債は大量に発行され、公債残高の累増につながっていったのである。

そして、少子高齢化、経済停滞という状況の中で、1990 年代以降の日本の財政政策は緊縮財政と拡張財政の間を揺れ動き、一貫してこなかった。

今後の財政政策に求められることは、第一に、国民自身が自国政府の抱える財政状況と長期的見通しについて認識を高め、政府に対して働きかけをして政策に影響を及ぼすこと、第二に、中長期の財政ルールの設定、複数年度予算管理、予算編成過程の透明化、堅実な経済予測のもと実現可能な財政目標を立てることなど、持続可能な財政運営をしていくこと、第三に、デフレ脱却のために日本銀行と政府が協力していくことなのではないだろうか。

論文要旨

租税の使途の国際比較

～日本人の納税意識とスウェーデン・デンマークの社会保障～

森川 佑介

はじめに

1. 税制の基本原則と日本人の納税意識
2. スウェーデンにおける租税の使途
3. デンマークにおける租税の使途
4. 日本のあるべき姿と今後の課題

おわりに

はじめに

日本人の納税意識は低いように思えるが、他国と比較してどのような違いがあるのか。さらには、外国（高福祉国家と呼ばれるスウェーデンやデンマーク）では租税を集め、それをどのように国民に還元しているのか。スウェーデンやデンマークのように高負担ではない日本は少子高齢化が急激に進行しているが、この問題をどのように緩和していくべきなのか。さらに北欧諸国は先進国の中でも国民負担率が上位にあるが国民負担率が高いことに北欧諸国の国民はどのように思っているのかなどという視点からその差異を明確にしていきたい。

日本と北欧諸国の違い、特に北欧諸国はどのような社会保障を実施しているかなどを見ていながら、今後の日本はどのような方向に進むべきなのかを考察する。

1. 税制の基本原則と日本人の納税意識

租税の基本的な考え方としてなぜ納税しなければならないかということであるが、これには様々な諸説が存在するが簡単に説明すると『国民は納税の義務を負いその代わり安心して生活できるような社会を築いていくことで国民は便益を受けているから』と考えられる。

租税の基本原則の根底には「公平・中立・簡素」の三つの原則があるが、この三つの原則が税制を考える上での基本であることは今後においても変わらないだろうと考えられる。

国連の統計によれば「この国に生まれて良かった」と考える日本人の比率は低いという結果が出ているが、これは、やはり租税の使途の不透明性などから繋がっているのではないかと予想される。

2. スウェーデンにおける租税の使途

本節ではスウェーデンの「医療」、「出産・育児」、「高齢者福祉」、「年金」という視点からどのような取り組みをしているのかということを見ていく。

スウェーデンの注目すべき点は医療における無駄がないということである。財源主体と運営主体が一致しているため、医療行為や投薬を行った分だけ経費としてかかるので日本のような過剰診療を防ぐことができ、住民が必要とする医療サービスを効率よく提供できる。他にも、スウェーデンでは社会保障において国と地方の役割分担が明確であるので、負担と給付の関係がはっきりと認識しやすくなっている。

さらには、年金制度も人によって異なるが4階建ての構造となっていて、国民にとっては手

厚い保障となっているが、スウェーデンにおけるこれらの保障は働いてこそ受け取れるものである。

3. デンマークにおける租税の使途

2 節と同じようにデンマークにおける「医療」、「出産・育児」、「教育・就職」、「年金」、「高齢者福祉」、「生活支援」という視点から社会保障制度を見ていく。

デンマークでは医療費だけでなく、子供の学費（大学までの授業料）が無料である。デンマークでは国民負担率が高い代わりにこれらの社会保障が充実している。しかし、ただサービスを提供しているわけでは決してなく、生活保護支援や失業者支援などは就労を促進して何かしらの仕事に就くことを前提に支援が受けられるものとなっている。

デンマークでは、児童はもちろん高齢者、低所得者、障害者など国民のすべてに最低限の生活を保障するのはもとより幸福感を与えることを目指して様々な制度を取り入れている。

4. 日本のあるべき姿と今後の課題

最後に日本は少子高齢化という深刻な問題が起こっているが、これから日本がどのように進むべきかであるが、すぐに増税という方向に進むのではなく社会保障制度の見直し・再構築ということが最優先ではないかと考えられる。そのうえで増税という方向に進むべきではないだろうか。

増税するにしても国政意識を高めるなどして国民の理解を求めていく必要があるのではないだろうか。現状のまま増税をしても国民の意識は遠のく一方であると考えられる。

その他にも、スウェーデンのように医療費の無駄をなくしたり、生活保護についてもただ支給するのではなく職を見つけることを前提に支給していかなければならない。日本にとって課題が山積みであるが、解決しなければ光を見出せないだろう。

おわりに

これまでスウェーデンやデンマークの取り組みを見てきたが、医療・高齢者福祉・出産・育児だけにとどまらず、低所得者などに対する社会保障に力を入れているのが分かった。日本はスウェーデンやデンマークの諸制度に倣ってただ導入するのは難しく、様々な問題が出てくるであろうと思われるが、日本の現状を踏まえたうえでシステムを再構築していくことが求められるのではないだろうか。

スウェーデンやデンマークといった高福祉国家の諸制度を見ていくことで日本には何が足りないのか、それを補うにはどのようにすれば良いのかが見えてきたのではないかとと思われる。少子高齢化が急速に進む日本にとって社会保障システムを再構築していくことが急務であり、最優先課題ではないだろうか。

論文要旨

コンパクトシティに学ぶ日本の都市政策の現状と展望

関家 隆博

はじめに

1. 日本の都市および都市政策の現状と課題
 2. コンパクトシティ
 3. コンパクトシティへの取り組み
 4. 日本の新しい街づくりへ向けて ～コンパクトシティの計画と施策～
- おわりに

はじめに

拡大型都市として、日本の都市は第2次世界大戦以降の経済成長・産業発展に沿って築かれた。

しかし経済成長にも陰りが見られ、加えて2005年には日本の人口が戦後初めて自然減し、これまでの経済的・社会的な構造が崩れていっている。中心市街地の空洞化が各地でみられ、相次ぐ産業の海外移転により工業跡地が荒廃している。無秩序に都市拡大が行われたことによって、都市機能自体が弱体化している。

そのような現状の中、都市機能を回復するための手段として、中心市街地活性化と都市拡大抑制を図る「コンパクトシティ」という考えが日本の都市政策においてもその片鱗をみせている。

日本の都市政策の現状を洗い出し、その解決策としてあげられるコンパクトシティによる都市政策を考察することで、日本の将来にわたる都市のあり方、都市政策の展望について述べていく。

1. 日本の都市および都市政策の現状と課題

日本の都市政策の現状として、経済発展優先の都市政策をしてきたというものがある。土地利用における所有権の過度な尊重や将来を見据えた都市政策を持たずに区画整備を行った結果、ヨーロッパ各国などにみられる、統一された理念をもってつくられた、豊かで魅力的な都市空間が実現されているとは言い難かった。加えて日本は少子高齢化を向かえており、日本の行く末は人口減少であり、そこに対応した都市計画が日本には必要である。

2. コンパクトシティ

コンパクトシティとは、都市的土地利用の郊外への拡大抑制と中心市街地の活性化を目的とし、生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能な都市、およびそれを目指した都市政策のことである。ヨーロッパにおいて主に成立し、都市政策的要因や、地球環境問題の取り組みの中でコンパクトシティが政策として取られるようになった。特に地球環境問題を要因とした政策運営は、世界のトレンド的な流れもあり、国連やEUのコンパクトシティへの取り組みの政策化へ大きく影響したと考えられる。

コンパクトシティに期待される効果は、都市の魅力の増大を図ること、市街地活性化、自然環境負荷の軽減などである。しかし、実際にこのような効果を得られるかどうかには懐疑的な

部分が含まれている。コンパクトシティが抱える矛盾点として、近隣環境の悪化も避けられない。

コンパクトシティには高密度と住環境の両立、多様な人々の快適な生活の提供が必要とされる。そのためにはコンパクトシティによる都市生活の向上ができるような都市計画をし、時代によって、変化に対応できる空間デザインの作成が欠かせないであろう。

3. コンパクトシティへの取り組み

コンパクトシティの事例として、4つの都市をあげる。

青森市はコンパクトシティの日本での先進的事例である。気候的条件を含め、コンパクトシティに取り組む。富山市は公共交通機関を再整備することにより、中心市街地の活性化につながっている。高松市は民間の商店街組合による、中心市街地活性化を図る。東京都荒川区は市民参加により、住宅の再整備に力を入れている。

4. 日本の新しい街づくりへ向けて ～コンパクトシティの計画と施策～

従来の拡散型都市の問題点として、行政サービスの物理的ロス、エネルギー効率の低下、中心市街地の空洞化などの問題点があげられた。コンパクトシティはそれらを解決する策として、自治体を中心に広く都市政策に取り入れられている。

コンパクトシティ実現のためには、生活を一定圏内におさめ、都市計画へ市民参加を促し、地域社会にあった都市政策でなくてはならない。そのことにより、中心市街地の活性化を図り、魅力ある都市を形成することである。

日本のいたるところで、中心市街地活性化や再開発をすることによって、都市の魅力を高める事業が行われており、その多くにコンパクトシティの考えが盛り込まれている。未だ黎明期でもあり、その成果は未知数であるが、日本の都市政策の一翼を担うコンパクトシティへの期待は高いことがといえるであろう。

おわりに

日本の経済・社会構造は少子高齢社会、経済成長の停滞などこれまで以上に困難な時代を向かえている。都市もそれに伴い変容し拡大型都市は時代にそぐわないものとなっている。コンパクトシティはこれまで拡大膨張していった都市を見直し、集約化など再編成することによって、都市機能効率を高める政策である。実績として本稿で取り上げた青森市、富山市、高松市の他に日本全国の都市計画や中心市街地活性化、再開発などに用いられている。さらにコンパクトシティを通じて都市政策を考えるなかで、市民参加を促すことがいかに重要かを学んだ。

都市の形成には時間的、物理的および金銭的にかかなりの労力が必要となり、すぐにその政策を実行することができない。そのために10年、30年、50年、100年先を少しでも見通し、そのころに暮らす人々がより持続可能な都市を築けるような都市政策を施行することが今後より一層求められる。